

【新旧対照表】タイムズチケット（駐車場専用）店舗発券規約（2025年1月30日改定）

※下線部を変更

新条文	旧条文
<p>1.（本規約の目的）</p> <p>本規約は、タイムズ24株式会社（以下、「タイムズ24」といいます。）所定の機器等を用いて配布事業者自らが発券することのできる駐車サービス券、<u>デジタル駐車サービス券</u>、パーキングeチケット（以下総称して、「タイムズチケット（駐車場専用）」といいます。）について、配布事業者に対し、購入及び配布の方法その他の事項を定めるものです。本サービスの利用を希望する者は、タイムズチケット（駐車場専用）店舗発券規約（以下、「本規約」といいます。）の他、タイムズチケット（駐車場専用）販売規約および駐車サービス券発行アプリ利用規約（以下まとめて「関連規約」といいます。）の各条項に同意した上で、タイムズ24所定の方法で申込を行い、タイムズ24が申込を受理した日をもって、本契約が成立したものとします。なお、関連規約と本規約が抵触する場合は、本規約が優先するものとします。</p>	<p>1.（本規約の目的）</p> <p>本規約は、タイムズ24株式会社（以下、「タイムズ24」といいます。）所定の機器等を用いて配布事業者自らが発券することのできる駐車サービス券、パーキングeチケット（以下総称して、「タイムズチケット（駐車場専用）」といいます。）について、配布事業者に対し、購入及び配布の方法その他の事項を定めるものです。本サービスの利用を希望する者は、タイムズチケット（駐車場専用）店舗発券規約（以下、「本規約」といいます。）の他、タイムズチケット（駐車場専用）販売規約および駐車サービス券発行アプリ利用規約（以下まとめて「関連規約」といいます。）の各条項に同意した上で、タイムズ24所定の方法で申込を行い、タイムズ24が申込を受理した日をもって、本契約が成立したものとします。なお、関連規約と本規約が抵触する場合は、本規約が優先するものとします。</p>